

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:大崎上島町

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	46,177,857	固定負債	18,114,900
有形固定資産	40,981,130	地方債等	14,866,892
事業用資産	15,676,446	長期未払金	-
土地	2,921,654	退職手当引当金	791,584
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	19,238,004	その他	2,456,424
建物減価償却累計額	-10,895,071	流動負債	1,622,848
工作物	8,086,136	1年内償還予定地方債等	1,362,583
工作物減価償却累計額	-3,851,158	未払金	61,866
船舶	245,513	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-200,963	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	58,429
航空機	-	預り金	138,747
航空機減価償却累計額	-	その他	1,223
その他	-	負債合計	19,737,748
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	132,332	固定資産等形成分	48,404,286
インフラ資産	24,811,279	余剰分(不足分)	-18,904,775
土地	299,376	他団体出資等分	-
建物	381,868		
建物減価償却累計額	-201,997		
工作物	58,821,487		
工作物減価償却累計額	-34,678,686		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	189,230		
物品	1,557,096		
物品減価償却累計額	-1,063,691		
無形固定資産	29,952		
ソフトウェア	29,952		
その他	-		
投資その他の資産	5,166,775		
投資及び出資金	29,627		
有価証券	4,404		
出資金	25,223		
その他	-		
長期延滞債権	91,862		
長期貸付金	170,479		
基金	4,877,855		
減債基金	878,916		
その他	3,998,939		
その他	-		
徴収不能引当金	-3,049		
流動資産	3,059,402		
現金預金	766,740		
未収金	36,600		
短期貸付金	25,191		
基金	2,201,238		
財政調整基金	2,201,238		
減債基金	-		
棚卸資産	22,102		
その他	8,397		
徴収不能引当金	-866		
繰延資産	-		
資産合計	49,237,259	純資産合計	29,499,511
		負債及び純資産合計	49,237,259

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:大崎上島町

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	11,369,961
業務費用	5,698,631
人件費	1,266,232
職員給与費	939,966
賞与等引当金繰入額	58,429
退職手当引当金繰入額	83,598
その他	184,239
物件費等	4,205,054
物件費	1,898,201
維持補修費	503,614
減価償却費	1,803,239
その他	-
その他の業務費用	227,345
支払利息	64,792
徴収不能引当金繰入額	2,765
その他	159,788
移転費用	5,671,330
補助金等	5,018,480
社会保障給付	646,205
その他	6,645
経常収益	621,785
使用料及び手数料	476,308
その他	145,476
純経常行政コスト	10,748,176
臨時損失	28,304
災害復旧事業費	11,733
資産除売却損	149
損失補償等引当金繰入額	-
その他	16,422
臨時利益	18,601
資産売却益	1,019
その他	17,581
純行政コスト	10,757,879

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:大崎上島町

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	30,378,481	49,130,459	-18,751,977	-
純行政コスト(△)	-10,757,879		-10,757,879	-
財源	10,548,776		10,548,776	-
税収等	6,200,422		6,200,422	-
国県等補助金	4,348,355		4,348,355	-
本年度差額	-209,102		-209,102	-
固定資産等の変動(内部変動)		710,960	-710,960	
有形固定資産等の増加		2,125,037	-2,125,037	
有形固定資産等の減少		-1,815,575	1,815,575	
貸付金・基金等の増加		523,431	-523,431	
貸付金・基金等の減少		-121,932	121,932	
資産評価差額	-2,555	-2,555		
無償所管換等	49,993	49,993		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-717,306	-1,484,571	767,265	-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	-878,970	-726,172	-152,798	-
本年度末純資産残高	29,499,511	48,404,286	-18,904,775	-

連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:大崎上島町

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	9,534,540
業務費用支出	3,772,158
人件費支出	1,185,737
物件費等支出	2,371,901
支払利息支出	64,792
その他の支出	149,728
移転費用支出	5,762,382
補助金等支出	5,018,464
社会保障給付支出	646,205
その他の支出	97,713
業務収入	10,381,831
税込等収入	5,997,293
国県等補助金収入	3,790,920
使用料及び手数料収入	469,999
その他の収入	123,619
臨時支出	11,733
災害復旧事業費支出	11,733
その他の支出	-
臨時収入	8,283
業務活動収支	843,841
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,644,933
公共施設等整備費支出	2,125,037
基金積立金支出	484,636
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	35,260
その他の支出	-
投資活動収入	793,269
国県等補助金収入	549,155
基金取崩収入	57,386
貸付金元金回収収入	53,476
資産売却収入	2,679
その他の収入	130,574
投資活動収支	-1,851,664
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,282,754
地方債等償還支出	1,271,009
その他の支出	11,744
財務活動収入	2,217,029
地方債等発行収入	2,208,890
その他の収入	8,139
財務活動収支	934,276
本年度資金収支額	-73,547
前年度末資金残高	752,092
比例連結割合変更に伴う差額	-49,699
本年度末資金残高	628,847
前年度末歳計外現金残高	151,544
本年度歳計外現金増減額	-13,652
本年度末歳計外現金残高	137,893
本年度末現金預金残高	766,740

【様式第5号】

連結附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	32,126,686	5,505,908	7,008,955	30,623,638	14,947,193	520,485	15,676,446
土地	2,959,765	9,113	47,224	2,921,654	-	-	2,921,654
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	17,705,027	1,971,953	438,976	19,238,004	10,895,071	392,121	8,342,933
工作物	5,923,031	3,405,471	1,242,366	8,086,136	3,851,158	117,196	4,234,977
船舶	245,513	-	-	245,513	200,963	11,168	44,549
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	5,293,351	119,371	5,280,390	132,332	-	-	132,332
インフラ資産	59,174,033	720,822	202,892	59,691,962	32,238,112	1,073,291	24,811,279
土地	296,366	3,439	429	299,376	-	-	299,376
建物	381,868	-	-	381,868	201,997	8,624	179,871
工作物	58,436,120	394,902	9,535	58,821,487	34,678,686	1,178,868	24,142,801
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	59,678	322,481	192,928	189,230	-	-	189,230
物品	1,462,141	188,375	93,419	1,557,096	1,063,691	68,886	493,405
合計	92,762,860	6,415,104	7,305,267	91,872,697	48,248,995	1,662,662	40,981,130

注 記 (連結会計)

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法 (利息法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は総平均法により算定。)

ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。

イ 市場価格のないもの……………取得原価 (又は償却原価法 (利息法))

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

ただし、一部の連結対象団体については個別法による原価法によっています

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年～50年

工作物 5年～75年

物品 3年～15年

③ 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上していません。

② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大崎上島町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当ありません。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当ありません。

(2) 表示方法の変更

該当ありません。

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当ありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当ありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当ありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当ありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当ありません。

(2) 係争中の訴訟等

該当ありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
広島県市町総合事務組合 （一般会計・退職手当事業）	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.15%
広島県市町総合事務組合 （一般会計・公務災害事業）	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.80%
広島中央環境衛生組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	19.47%
広島県後期高齢者医療広域連合 （一般会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.80%
広島県後期高齢者医療広域連合 （後期高齢者医療特別会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.48%
大崎上島町社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	-

連結の方法は次のとおりです。

- ① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

なし